

令和8年度千葉市居住支援協議会定期総会 議事録

1. 日時 令和8年4月24日（金）10:00～11:00

2. 場所 千葉市役所2階 XL会議室 203

3. 出席者

<会員>

(公社) 全日本不動産協会千葉県本部	柴田 治	千葉支部長
(一社) 千葉県宅地建物取引業協会	古市 博文	千葉支部長
(一社) 千葉県居住支援法人協議会	友野 剛行	代表理事
(社福) 千葉市社会福祉協議会	初芝 勤	会長
千葉市住宅供給公社	出山 利明	理事長
千葉市保健福祉局	秋幡 浩明	局長
千葉市都市局	鹿子木 靖	局長

<事務局>

千葉市住宅供給公社	住宅事業課	溝口 課長
千葉市住宅供給公社	住宅事業課	井上 主査

<千葉市>

千葉市都市局建築部	秋葉 部長
千葉市都市局建築部住宅政策課	谷川 課長
千葉市都市局建築部住宅政策課	野口 課長補佐
千葉市保健福祉局高齢障害部高齢福祉課	田中 主査
千葉市都市局建築部住宅政策課	吉井 主査
千葉市都市局建築部住宅政策課	丹野 主任技師

4. 傍聴人 0名

5. 会議経過

(事務局による司会進行)

<報告・確認>

- ・事務局から千葉市居住支援協議会会則第7条の規定により、会員の過半数の出席により、本会が成立していることを報告した。
- ・事務局より、資料、終了予定時刻、議事の公開について確認した。

<開会>

- ・鹿子木都市局長（以下、「会長」）より開会の挨拶を行った。

20 【会長】

21 本会会長を務めさせていただいております、鹿子木でございます。本日はご多用
22 の中、「千葉市居住支援協議会総会」にご出席賜りましてありがとうございます。
23 また、平素より皆様には本協議会の活動に関しましてご理解、ご協力賜り厚く御礼
24 申し上げます。

25 本協議会では、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する
26 必要な措置について協議を行っており、昨年度は、居住支援サービス情報の充実と
27 して、不動産会社および家主を対象としたセミナーを開催したほか、居住支援法人
28 との連携強化のため、意見交換会を開催するとともに、引き続き相談窓口である
29 「すまいサポートちば」を運営し、住宅確保要配慮者や家主などに対する相談支援
30 を実施しました。

31 とりわけ、市相談窓口と居住支援法人との意見交換会につきましては、初回とい
32 うこともあり至らぬ点もあったかと存じますが、皆様のご協力のおかげで、56名
33 もの多くの方にご参加いただき、大変有意義な会となりました。この場をお借りし
34 て、厚く御礼申し上げます。

35 さて、本日は、議案が4つございまして、令和7年度事業報告及び会計報告を行
36 い、令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について、ご審議いただいたのち、
37 一般社団法人千葉県居住支援法人協議会の本協議会への加入及び協議会会則の一部
38 改正、部会長及び構成員の選任につきまして、ご審議いただきたいと存じます。

39 限られた時間の中ではありますが、活発なご審議をいただければと考えておりま
40 す。また、各議案の審議終了後、会員の皆さま方から一言ずつお言葉を頂けたらと
41 考えております。

42 簡単ではございますが、私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞ
43 よろしく願いいたします。

44
45 <委員紹介>

- 46 ・事務局より各委員を紹介した。

47
48 （以下、会長が議事進行）

49 <議事録確認者の指名>

- 50 ・会長より議事録の確認について、千葉市居住支援協議会運営規則第10条第
51 2項の規定により、会長が指名する会員代表者として、千葉市住宅供給公社
52 の出山理事長を指名し、承諾された。

53
54 <第1号議案 令和7年度事業報告及び会計報告について>

・会長の議事進行により、千葉市住宅供給公社 溝口課長（以下、「事務局」）が説明を行い、会員協議の後、採決された。

【事務局】

事務局の千葉市住宅供給公社 溝口と申します。議案書の２ページをご覧ください。「第１号議案 令和７年度事業報告および会計報告について」ですが、「１．取組みの概要」ですが、令和７年度は、総会および部会を開催し、本会相談窓口「すまいサポートちば」に寄せられた相談対応事例を通じた課題の共有や居住支援法人との連携等について協議を行いました。

また、千葉市居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」を運営し、住宅確保要配慮者への入居支援、家主や不動産事業者からの相談に対する支援を行いました。

その他、賃貸リスクによる不安軽減を図り、住宅確保要配慮者の入居機会を拡大するため、不動産会社および家主を対象としたセミナーを開催したほか、居住支援法人との連携強化のため、意見交換会を開催しました。

「２．具体的な取組み」ですが、総会および部会の開催として、総会は臨時総会１回を含め２回開催し、部会においては、書面開催１回を含め３回開催しております。部会における協議内容につきましては、①相談窓口事例を通じた課題の共有について、すまいサポートちばの相談対応事例や課題を共有し、今後の窓口運営の円滑化に資する協議を実施しました。

②の居住支援法人との連携については、令和７年９月に開催した市相談窓口と居住支援法人との意見交換会における意見を踏まえて、すまいサポートちばなどの市相談窓口と居住支援法人との連携について検討を行いました。

③の法改正や新たな施策の動向については、住宅セーフティネット法の改正により新たに創設された居住サポート住宅について、内容を共有しました。

（１）居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」の運営につきまして、住宅確保要配慮者の生活の安定を図り、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、入居者および家主などに向けた相談窓口「すまいサポートちば」を運営し、相談支援、情報提供、同行支援等を実施しました。

当該相談窓口は、フジモト第一生命ビルディング２階千葉市住宅供給公社内にあり、祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日の９時から１７時に開設しており、住宅確保要配慮者、家主・不動産業者等を対象として、入居相談や情報提供、入居者に関する相談など住宅確保要配慮者への支援を行っております。令和７年度の相談実績としましては、住宅確保要配慮者への支援は相談者数５３７人対して、アセスメント４８０人、物件紹介１８５人、同行支援４８人に実施し、紹介による入居成約者数９９人でした。家主・不動産事業者への支援は家主への支援は１０件、不動産事業者への支援７件でした。

令和6年度の実績から、相談者数は約100人、成約者数は約30人増加しております。

他相談窓口等との連携としましては、相談支援における連携として、入居前・入居中の相談において、住宅確保要配慮者の属性や課題ごとに対応できる相談窓口と連携し、支援を実施するとともに、他相談窓口が行う連絡会議に出席することで意見交換等を行うほか、複数の相談窓口担当者と個別案件の支援会議などを実施しました。

続いて、4ページをご覧ください。

(3) 居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及につきましては、家主や不動産事業者を対象に居住支援に役立つ情報等を紹介することで、賃貸リスクによる不安を軽減し、住宅確保要配慮者の受け入れが進むように、居住支援セミナーを開催するとともに、相談窓口における説明等を通じて、居住支援サービス等の情報を提供しました。

(4) 居住支援法人との意見交換会の開催につきましては、居住支援法人との意見交換会を開催し、すまいサポートちばなどの市相談窓口との連携方法などについて意見交換を行い、居住支援法人との連携強化を図りました。

「3. 会計報告」につきまして、相談窓口運営費やセミナー運営費などの千葉市居支援協議会運営事業の委託料として、千葉市からの負担金収入を活用して、6,703,772円支出しております。

また、6ページですが、会則第15条に基づき、収入および支出について、監査報告書のとおり、会計監査を受けております。

監査報告書につきましては、本会監事である千葉市社会福祉協議会様より、ご説明をお願いいたします。

【千葉市社会福祉協議会 初芝会長】

令和8年4月20日に、令和7年度の千葉市居住支援協議会の会計監査を行いましたので、報告いたします。

報告書記載のとおり、関係書類の閲覧により、計算書類の正確性を検討し、千葉市居住支援協議会の収支状況について、正しく示されていることを認めました。

報告は以上です。

【事務局】

初芝委員ありがとうございました。

第1号議案 令和7年度事業報告および会計報告についての説明は以上です。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、第1号議案 令和7年度事業報告および会計報告について、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

(一同、意見なし)

【会長】

はい、それではご意見等がないようですので、こちらを令和7年度の事業および会計の報告とすることに、ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

(会員一同から同意の挙手)

【会長】

ありがとうございます。全員のご賛同を頂きましたので、事務局案をもって、令和7年度の事業報告および会計報告とすることを決定します。

<第2号議案 令和8年度事業計画(案)および予算(案)について>

・会長の議事進行により、事務局が説明を行い、会員協議の後、採決された。

【事務局】

7ページをご覧ください。

「1. 取組みの方向性」としまして、住宅確保要配慮者の円滑な入居支援を実施するため、部会を開催し、本会相談窓口「すまいサポートちば」に寄せられた相談に、「すまいサポートちば」を運営することで、住宅確保要配慮者と家主・不動産事業者への支援を行います。

また、居住支援法人との連携強化のため、意見交換会を開催します。

「2. 具体的な取組み」につきましては、「(1) 総会及び部会の開催」として、本日の総会の他、部会については、3回の開催を予定しており、部会の協議内容としては、「市相談窓口と居住支援法人との連携」、「相談窓口事例を通じた課題の共有」、「居住支援に関する制度の共有」について協議、検討して参ります。

(2) 千葉県居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」の運営につきましては、今年度も引き続き千葉県居住支援協議会相談窓口「すまいサポートちば」を運営し、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。

【主な支援内容】としましては、8ページになりますが、住宅確保要配慮者への支援として、①入居相談、②情報提供、③同行支援、家主・不動産事業者等への支援として、①入居者に関する相談、②情報提供、③SN物件登録支援を行って参ります。

続いて(3)居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及につきまして、住宅確保要配慮者の受け入れが進むように、セミナーの開催や相談窓口における説明等を通じて、居住支援サービス等の情報を提供します。

(4) 居住支援法人との意見交換会の開催につきましては、居住支援法人との意見交換会を開催し、すまいサポートちばなどの相談窓口との連携方法などについて意見交換を行い、居住支援法人との連携強化を図ります。

（５）その他としまして、住宅確保要配慮者の物件探し時の問い合わせ先として協力可能な旨回答のあった事業者との連携を強化します。

また、住宅セーフティネット制度の利用促進として、セーフティネット住宅登録件数増加および居住サポート住宅登録促進のため、すまいサポートちばに相談があった家主等に対して、アプローチを行います。

９ページをご覧ください。

最後に「３．令和８年度予算案」ですが、市からの負担金６，８１０，１００円の収入を見込んでおります。支出については、窓口運営費が５，５９４，２２６円、セミナー運営費が８５，６５６円、一般管理費等が１，１３０，２１８円を見込んでおります。

第２号議案 令和８年度事業計画（案）および予算（案）についての説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、第２号議案 令和８年度事業計画（案）および予算（案）についてご意見・ご質問等はございますか。

（一同、意見なし）

【会長】

私からよろしいでしょうか。第１号議案の中ですまいサポートちば等の市相談窓口と居住支援法人との連携について意見交換を行ったとありますが、それを踏まえて今年度こういったことをやりたいということがあるか、それ以外でもいいのですが、今年度は特にこういうところに力を入れていく等あれば教えてください。

【事務局】

意見交換会を行った際の課題といたしまして、物件を紹介する前の段階の初期費用ですとか、緊急連絡先の確保といった一番最初の入口の段階の入居前の課題が大きいという皆様のご意見がありましたので、そういったところを今後、協議会の課題として重点的に取り組んでいきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。他に何かご質問等ありましたらお願いします。

（一同、意見なし。）

【会長】

他にご質問ご意見等ございませんようですので、こちらを令和８年度事業計画および予算とすることに、ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

（会員一同から同意の挙手）

【会長】

197 全員のご賛同を頂きましたので、事務局案をもって、令和8年度計画および予算
198 とすることを決定します。

199 それでは続きまして、第3号議案「一般社団法人千葉県居住支援法人協議会の本
200 協議会への加入及びそれに伴う千葉市居住支援協議会会則の一部改正につきまし
201 て、事務局からご説明をお願いします。

202 【事務局】

203 「第3号議案 一般社団法人千葉県居住支援法人協議会の本協議会への加入及び
204 それに伴う千葉市居住支援協議会会則の一部改正について」

205 議案書の10ページをご覧ください。

206 千葉市居住支援協議会の会員に一般社団法人千葉県居住支援法人協議会を加え、
207 それに伴い、千葉市居住支援協議会会則の一部を改正するものとなっております。
208 まず、会則の改正についてですが、下表のとおり別表（第4関係）に下線で示す一
209 般社団法人千葉県居住支援法人協議会を加えるものとなります。

210 次に一般社団法人千葉県居住支援法人協議会の本協議会への加入について、別紙
211 第3号議案補足資料により説明させていただきます。

212 第3号議案補足資料をご覧ください。

213 まず、居住支援協議会の概要ですが、国土交通省資料より居住支援協議会とは、
214 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、地方公共
215 団体が不動産関係団体、居住支援団体等と連携し、住宅確保要配慮者・民間賃貸住
216 宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施するものとあります。ま
217 た、住宅セーフティネット法第81条には、居住支援協議会を構成する者の一例と
218 して居住支援法人が列挙されています。このように居住支援法人は協議会の構成員
219 の一例として法文及び国の資料において記載がありますが、千葉市居住支援協議会
220 には、設立準備会設置時に千葉市を業務エリアとする居住支援法人は0社であった
221 ため、構成員には含まれておりません。

222 次に、今回の協議会への加入背景として、千葉市を業務エリアとする居住支援法
223 人が増加するとともに、市相談窓口との連携が増えるなど居住支援における居住支
224 援法人の重要性が高まっていることが挙げられます。

225 具体的には、まず、「（1）居住支援法人の増加」 千葉市内を業務エリアとす
226 る居住支援法人が協議会設立準備会設置時0社から26社へと増加しております。

227 次に、「（2）協議会相談窓口「すまいサポートちば」の連携先」 千葉市協議
228 会相談窓口「すまいサポートちば」における居住支援の主な連携先となっております。
229

230 次に、「（3）住宅・福祉双方の担い手」 住宅・福祉の双方の業務の担い手で
231 ある居住支援法人は、協議会において双方の視点で議論できる重要な存在となりえ
232 ます。

最後に、「（４）居住支援法人からの加入の要望」 令和７年９月の協議会主催の居住支援法人との意見交換会において、連携上の課題として、加入の要望がありました。

次に、他都市の状況についてですが、表のとおり、政令市の協議会の約７割には、構成員として居住支援法人が含まれています。

最後に、協議会へ加入する会員についてですが、以下２つの理由から県内で唯一の居住支援法人の団体である、一般社団法人千葉県居住支援法人協議会を会員として追加するものであります。

まず１つ目としまして、本会の会員構成における不動産関係の会員は、一民間企業の加入ではなく、団体として加入していること、２つ目としまして、居住支援法人の団体である一般社団法人千葉県居住支援法人協議会は、千葉県内で唯一の居住支援法人の団体であり、千葉県すまいづくり協議会居住支援部会にも加入するなど実績もあることとなります。一般社団法人千葉県居住支援法人協議会の概要については、次のページをご確認ください。

また、すまいサポートちばの連携先の各年度の推移を参考として、資料最後に掲載しております。

なお、本議案の内容については令和７年度第３回千葉市居住支援協議会部会にて協議済みであります。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】

第３号議案につきまして、ご意見ご質問をよろしくお願いいたします。

（一同、意見なし。）

【会長】

ご質問ご意見等ございませんようですので、事務局案にご賛同いただけます方は挙手をお願いします。

（会員一同から同意の挙手）

【会長】

全員のご賛同を頂きましたので、事務局案をもって、一般社団法人千葉県居住支援法人協議会の本協議会への加入および協議会会則の一部改正を決定いたします。先程の説明にもありましたとおり居住支援法人様との連携強化を進めている時期でもありますし、まさに昨年の意見交換会でも本協議会への加入の要望があったということでございますので、この事業でのご活躍が期待できるかと思います。

【司会】

本決定をもちまして、千葉市居住支援協議会運営規則の一部を改正いたしますことをご報告申し上げます。詳細については、議案書１２ページをご確認ください。一般社団法人千葉県居住支援法人協議会の本協議会への加入が決定しましたので、

第4議案より本会議へ参加いただきます。

<呼び込み>

今回より新たに本協議会へ加入いただきます会員をご紹介します。
一般社団法人千葉県居住支援法人協議会 代表理事 友野 剛行様でございます。
引き続き、議事進行につきましては、鹿子木会長にお願いいたします。

鹿子木会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、新しいメンバーを迎えたところで「第4号議案 部会長及び構成員の選任について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「第4号議案 部会長および構成員の選任について」議案書の11ページをご覧ください。千葉市居住支援協議会会則第11条第2項の規定により、「部会長」及び「構成員」を選任することとなっております。11ページの表は「部会長」及び「部会構成員」の事務局案をお示ししておりますが、こちらについては、前年度のメンバーに一般社団法人千葉県居住支援法人協議会を加えたもので、令和7年度第3回部会において、部会構成員から了承を得ております。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】

「第4号議案 部会長及び構成員の選任について」ご意見・ご質問等はありませんか。

(一同、意見なし。)

【会長】

特にご質問ご意見等ございませんようですので、事務局案にご賛同いただけます方は挙手をお願いします。

(会員一同から同意の挙手)

【会長】

全員のご賛同を頂きましたので、「部会長」及び「部会の構成員」は、事務局案のとおり、決定します。

<その他>

・各会員が本協議会についての所感を述べた。

【会長】

それでは、これにて審議を終了いたしますが、各委員の皆さまより、一言ずつお言葉を頂けたらと思います。

では、柴田委員よりお願いいたします。

【全日本不動産協会千葉県本部 柴田千葉支部長】

全日本不動産協会千葉県本部千葉支部支部長の柴田でございます。

305 よろしく願いいたします。

306 当協会の会員事業者の中で積極的に居住支援を事業として行っている会員もあり
307 まして、そういった会員はある程度、この賃貸のリスクに関して理解して取り組ん
308 でいる人も多いのですが、一般の会員の中では、やはりそういったところのリスク
309 を非常に心配しているという声も聞きます。そういったところで、セミナー等開催
310 していただいて説明をしていただけるとありがたいと思います。こちらの方もセミ
311 ナーや会議にも参加していった理解を深めようと思っております。今後とも、協力
312 していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

313 【会長】

314 ありがとうございます。

315 続きまして、古市委員よろしくお願い致します。

316 【千葉県宅地建物取引業協会 古市 博文 千葉支部長】

317 一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会の千葉支部支部長の古市と申します。
318 今回、長年にわたり居住支援につきまして、いろいろ協議をさせていただきまし
319 て、今、私どもで一番、業界で窓口をやりながら思っているのは、孤独死が最近ち
320 よっと増え始めていると思います。

321 孤独死に関しましては、ほとんど独居老人の方々が多いものですから、その身内
322 の方をお探しするというので、今、部会の方で話し合いをさせていただいていると
323 思うのですが、やはり残置物の問題、それからもう一つあるのが、家賃を代理受領
324 （生活保護受給者）をするような形になっておりますが、その部分に関しまして、
325 亡くなったら即、その月の分を日割り計算で返すという煩雑な手続きがあったり、
326 残った荷物をどうするのか、部屋の中で亡くなった場合と病院で亡くなった場合
327 で、（火災保険に入ってもらっていますが）その対応が全く異なってきますので、
328 部屋の中で亡くなった場合は保険の方で多少カバーできるのですが、病院で亡くな
329 った場合は荷物、残置物処理の問題ですとか、身内の方がいらっしゃるかどうか、
330 この辺が今後の課題になってくるのかなとは思っています。今年から代理受領の方
331 法が千葉市からのご案内で少し変わるようなお話がありましたので、よく精査をし
332 ながら共有していきたいということと、あと、居住支援の家主や不動産業者への説
333 明会におきまして、大家さんが利用できて、こういうサービスがあるとか、その辺
334 の部分もご説明いただくと、もっと情報交換が共有できるのではないかなと思いま
335 すので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。以上です。

336 【会長】

337 はい、ありがとうございます。一人世帯で亡くなられた後の残置物処理の問題
338 は、市営住宅でも同じような悩みがございますので、そういう点でも皆様と共有し
339 ていきたいと思います。入っていただいてすぐをお願いすればよかったのかなと反
340 省しておりますが、友野委員、一言お願いしたいと思います。

341 【一般社団法人千葉県居住支援法人協議会 友野 剛行 代表理事】

342 一般社団法人千葉県居住支援法人協議会 友野でございます。

343 よろしく申し上げます。千葉県居住支援法人協議会という団体は、令和元年房総半
344 島台風の被災者が県内611世帯ありましたが、この方々に対する千葉県の震災施
345 策が2年間で切れてしまうというところで、この方々をどうすればいいかというこ
346 とで、県の住宅課等からご相談を受けまして、これはもう全県的なネットワークを
347 立ち上げて、みんなでできることを助けあいながらやるしかないということででき
348 たのが、この団体になります。おかげさまで、611世帯、全て新しい場所等が確
349 保できたことをご報告したいと思います。現在は、県と主に話し合っているのは、
350 国交省が居住支援協議会を全市町村に作るという方向性を示したこととの関係で、
351 県および私も協議会として、色々な市町村に働き掛けを行って、協議会をどのよ
352 うに作っていけばいいかというアドバイザー的なことをどのようにやっていけばい
353 いのかということについて、話し合いをさせていただいている状況であります。

354 そういう中で、県内においては、積極的に活動されている千葉市居住支援協議会
355 に仲間入りさせていただいて、私ももこの中からいろいろと学ばせていただい
356 て、それを県内市町村に広めていくということをやっていけたらいいなと思ってお
357 りますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

358 【会長】

359 ありがとうございます。県内全体を見ていかなきゃいけないというお立場だと思
360 うので、非常にお忙しいと思いますが、本協議会との連携を深めていっていただき
361 ますようお願いいたします。それでは続きまして、初芝委員お願いいたします。

362 【千葉市社会福祉協議会 初芝会長】

363 先ほどの1号議案の説明の中にもありましたけれども、意見交換会等にも私も
364 も参加させていただいております。ここに掲げられておりますような生活自立仕
365 事相談センター、これは生活保護に至らない前の方が生活困窮の状態から脱出出来
366 るようにサポートをする事業です。また、その後に記載されている福祉まるごとサ
367 ポートセンターというのは、本当に複合的な名前のとおりですけど、悩みを抱えた
368 方々の相談に住居の部分も含めてサポートしていくというような状況の事業を千葉
369 市から受託する形でやらせていただきます。

370 これは全国的な社協としての取り組みなのですが、コロナ禍の中で、かなり生活
371 に困窮されている方が今だにいらっしゃって、コロナの特例貸付の返済が滞ってい
372 るというのが一つの目安でして、そういう方々に寄り添う形で相談に乗っていると
373 いうような事業もやっております。そういった中で1番の元の居住の部分、居住支
374 援というのは非常に重要な部分となっておりますので、これからも連携をお願いし
375 たいと思っております。

先ほどご意見あったように、孤独死は私どもも非常に危惧しておりまして、地域の連携強化を求めたりとか、民生委員をはじめ地域の地区部会の方々が見守りで活躍されているのですが、なかなか成り手不足という問題が最近非常にクローズアップされていて難しいところなので、こういった点がおそらく共通の課題だと思えます。こういった場で、課題の認識合わせしていきながら、連携を深めていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

続きまして、出山委員よろしくお願いいたします。

【千葉市住宅供給公社 出山理事長】

千葉市住宅供給公社の出山でございます。先ほど古市委員の方からお話がございましたが、まさに千葉市の市営住宅事情も同様でございます。今現在、平均年齢が69歳ということになっておりまして、これからますます平均年齢が上がっていくのかなというところで、これからもその課題についても解決していかなければいけないのかなということだと思います。

私の方からは、やはり本協議会の相談窓口として設置されました「すまいサポートちば」についての話なのですが、これは2年半前の令和5年10月に開設しまして、住宅確保要配慮者への支援として、これまでに合計で1,163人もの相談に対応しております。この紹介による入居の成約も昨年度は99人という数になりました。おそらく、今年は年間100件を超えるのかなという実績になります。

これはちょっと身内の話になり手前味噌になってしまいますが、当公社にはこれを専門的にやっていたいる優秀な専門の嘱託職員が在りまして、もちろんプロパー職員のサポートもあります。この成果はほとんどその職員の成果でありまして「すまいサポートちば」を支えてもらっているということをこの場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。また、報告にありましたとおり、昨年度はこの取り組みを通して相談事例から見えてきた課題を会員間で共有、そして居住支援法人様との意見交換により連携を強化したということでございます。そして、今年度より新たに千葉県居住支援法人協議会様が協議会に加入していただけるということになっております。これによりまして、当協議会の取り組みがますます深化し、より広域的に連携強化が図られることが期待されると思っておりますので、引き続き会員の皆様方のご協力をお願いする次第でございます。

私からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、秋幡委員よろしくお願いいたします。

【保健福祉局 秋幡局長】

はい、保健福祉局の秋幡でございます。よろしくお願いします。

本日は、委員の皆様におかれましては、居住支援を取り巻くさまざまな課題につきまして、貴重なご意見やご示唆を賜り、誠にありがとうございました。改めて、厚く御礼申し上げます。

さて、居住支援の取組につきましては、昨年度より「居住サポート住宅」の制度が開始され、本市におきましても、これまでに1棟4戸の認定がなされたところでございます。居住サポート住宅の認定申請については、新たに委員に就任する友野委員が代表を務める株式会社あんどから提出されました。件数としては、まだ限定的ではございますが、住宅確保要配慮者の方々が地域の中で安心して生活を継続していくための重要な仕組みであり、今後の展開が期待される取組であると受け止めております。

また、住宅確保要配慮者に対する支援につきましては、単に住まいを確保することにとどまらず、入居後の見守りや生活支援の重要性が、ますます高まっているものと認識しております。身寄りのない高齢者の増加などを背景に、本市におきましても、これまで緊急通報システム事業として一定のサービス提供を行ってまいりましたが、今年度からは、複数の事業者によるさまざまなサービスの中から、ご本人に適したものを選択いただける補助制度へと見直す予定としております。詳細が決まり次第、部会を通じまして情報共有をさせていただきます。これらの取組を通じて、居住支援施策と福祉施策とがより一体的に機能するよう、関係部局や関係機関との連携を、今後一層深めてまいりたいと考えております。本日の協議会において、委員の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見を踏まえ、保健福祉局といたしましても、居住支援の一層の充実に向け、引き続き着実に取り組んでまいり所存でございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【会長】

本日は、様々なご意見をいただきありがとうございました。

本年度より一般社団法人千葉県居住支援法人協議会様が本協議会へ加入、ご協力いただけることとなりました。

居住支援法人との連携強化については、かねてより、すまいサポートちばの課題の一つとなっており、今回の協議会への加入を機に、連携強化に向けた、より活発な意見交換が行われることに期待を寄せているところであります。

これまでも、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居のため、皆様のお力を借りながら居住支援に取り組んできたところですが、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

448 では、事務局に戻したいと思います。
449 (事務局による司会進行)

450

451 <閉会>

452

453

454

議事録署名人

出山利明

